

泉区福祉保健活動拠点「泉ふれあいホーム」の利用にあたって

この度の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、この間各室の貸し出しを中止しておりましたが、緊急事態宣言が5月25日に解除され、福祉保健活動拠点の貸し出しを6月1日（月）から一部再開することになりました。

そこで、下記の内容で皆様からのご協力と感染予防の工夫によりご協力をお願い申し上げます。

（1）拠点への入室について

- ①マスクの着用（各自ご用意願います）
- ②手洗いまたは手指の消毒（入口に設置した消毒液を利用してください）
- ③体調管理（発熱や倦怠感等体調不良の場合は入室をご遠慮願います）

（2）各室の利用について

- ①開館時間は、当面、平日、土日祝日とも9時から17時までとなります。
- ②対人距離を確保するため、通常の50%以内に利用人数の制限をします。（使用形態によってはこれより少ない人数となります）

| | |
|--------|-------|
| 多目的研修室 | 30名以内 |
| 団体交流室 | 12名以内 |
| 対面朗読室 | 6名以内 |
| 点字印刷室 | 4名以内 |

印刷室、録音室は、1～2名程度で、3密を避けた範囲で利用
- ③利用団体の代表者は、利用者全員の把握（人数、氏名、連絡先、体調等）をお願いいたします。
- ④換気のために、各室の扉はできるだけ開けておいてください。
- ⑤マイクの使用はできません。
- ⑥極力短時間（2時間以内）の利用に努めてください。

（3）利用不可の内容

- ①歌唱、楽器演奏、運動等の活動
- ②飲食を伴う利用（水分補給は可）
- ③相手との距離を1m以上確保できない利用

（4）施設利用予約等について

日々の予約は、引き続き電話で受付けます。また月初の予約は、従来どおり先着順で電話のみで受け付けます。

※今回お示した内容は、5/28時点の基準ですが、今後状況の変化に応じて変更する場合がありますので予めご了承ください。

令和2年5月28日

泉区福祉保健活動拠点
（指定管理者）泉区社会福祉協議会

<使い方の例>



多目的研修室 30名以内

なるべく、対面にならないよう教室形式の利用がお勧めです。



団体交流室 12名以内

教室形式での利用ができない場合、テーブルの間をあけてご利用ください。



対面朗読室 6名以内

テーブルの間をあけてご利用ください。



点字印刷室 4名以内

テーブルの間をあけてご利用ください。